

## 「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書

### 概要

#### 1. 法人名等

法人名	学校法人跡見学園
法人代表者	跡見 裕
担当部署	法人企画室
お問合せ先	03-3941-8164

#### 2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1. 自律性の確保	「遵守」	1-1	「遵守」
		1-2	「遵守」
2. 公共性の確保	「遵守」	2-1	「遵守」
		2-2	「遵守」
3. 信頼性・ 透明性の確保	「遵守」	3-1	「遵守」
		3-2	「遵守」
		3-3	「遵守」
4. 継続性の確保	「限定付遵守」	4-1	「遵守」
		4-2	「遵守不十分」

#### 3. 遵守状況の確認フロー図

- ①担当部署：各部署へ遵守状況の点検依頼。結果をとりまとめ、遵守状況報告書（案）を作成。
- ②担当常務理事：遵守状況の点検結果及び遵守状況報告書（案）の確認
- ③経営会議（学内理事者会議）：遵守状況の点検結果及び遵守状況報告書（案）の審議
- ④理事会（監事同席）：遵守状況の点検結果及び遵守状況報告書の審議・承認
- ⑤私立大学連盟へ遵守状況報告書の提出
- ⑥学園HPへ遵守状況報告書の公表

# 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

## 1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

### 基本原則「1. 自律性の確保」

会員法人は、私立大学としての多様な教育研究活動を実現するため、それぞれの寄附行為、建学の精神等の基本理念に沿って、自主性、独立性を確保すると同時に、自律的に学校法人を運営する必要がある。

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守状況に係る説明	

### 遵守原則 1 - 1

会員法人は、学生、保護者、卒業生のみならず、広く社会に存在する幅広いステークホルダーに対し、教育研究目的を明確に示し、学校法人の運営に関する理解を得られるようにする。

遵守状況	「遵守」
遵守原則の遵守状況に係る説明	学内の経営会議、評議員会の意見聴取を経て、理事会において跡見学園中期計画「ATOMI PLAN 2030」を決定し、学園HP上で公表している。また、単年度の事業計画は中期計画のアクションプランと位置付け、事業報告内でその成果を公表することで学校法人の運営に理解を得られるようにしている。

### 遵守原則 1 - 2

会員法人は、自主性・独立性を確保すると同時に、自律的に学校法人を運営するために、多様なステークホルダーからの意見を聴取し、反映できる体制を確立し、円滑な業務執行を行うようにする。

遵守状況	「遵守」
遵守原則の遵守状況に係る説明	「学校法人跡見学園寄附行為」のほか、「内部統制の基本方針」や関連規程を整備し、執行と監視・監督の役割を明確にしている。理事会の決議事項は寄附行為内で明らかにしており、それ以外の業務決定を学内の理事者会議で行うこととし、その議事録等を外部の理事や監事に送付することで執行と監視・監督の役割が有効に機能するようにしている。

## 基本原則「2. 公共性の確保」

会員法人は、わが国の将来を担う多様な人材を育成するとともに、教育研究活動とそこから得られた成果を通じて社会や地域に貢献し、その要請に応える必要がある。

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守状況に係る説明	

### 遵守原則 2 - 1

会員法人は、建学の精神等に基づく多様な人材育成像を保持しつつ、時代や社会の変化を踏まえながら、教育研究活動を通じて、広く社会に、また地域にとって有為な人材を育成する。

遵守状況	「遵守」 コードの記載通りの方策によって遵守している
遵守原則の遵守状況に係る説明	跡見学園中期計画「ATOMI PLAN2030」、各年度の「事業計画」、「3つのポリシー」（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）等を定め、多様な教育研究活動を通じた人材育成を行っている。

### 遵守原則 2 - 2

会員法人は、社会の要請を踏まえつつ、特色ある教育研究活動から得られた成果を踏まえ、社会の要請の変化に対応して、現実の諸課題に対する解決方法を示し、社会に貢献する。

遵守状況	「遵守」 コードの記載通りの方策によって遵守している
遵守原則の遵守状況に係る説明	附属教育研究組織である地域交流センターを設置し、社会・地域との連携活動を推進している。

### 基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

会員法人は、私立大学の有する公共性に鑑み、健全な大学運営について、学生、保護者、教職員のみならず広く社会からの信頼を得られるよう、説明責任を果たすとともに、透明性の確保に努める必要がある。

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守状況に係る説明	

#### 遵守原則 3 - 1

会員法人は、社会からの理解と信頼を確保するために、常に法令を遵守するとともに、多くのステークホルダーとの良好な関係の構築を目指し、教育研究活動を通じ社会に貢献する。

遵守状況	「遵守」 コードの記載通りの方策によって遵守している
遵守原則の遵守状況に係る説明	「学校法人跡見学園監事監査規程」を整備し、監査計画を立案したうえで監事監査を実施している。監事人数を3名（法は2名）とし、学内理事者による会議の議事録を定期的に監事に提供するなど監査機能の向上・監事機能の実質化を図っている。 会計監査人については、監事が議案を決定したうえで評議員会で選任している。また、理事長や監事等と意見交換する場を定期的に設けている。 このように、法令を遵守し、多くのステークホルダーからの信頼を得られるよう体制を整備している。

### 遵守原則 3 - 2

会員法人は、社会からの信頼を損なうことがないように、理事、監事、評議員、学長（総長を含む）の選任手続きの透明性の確保及び解任手続きを明確化し、必要に応じて改善を行い、当該手続きの公正性について多くのステークホルダーからの理解が得られるようにし、理事会による理事の職務の執行監督機能の実質化を図る。また、社会からの信頼を損なうことがないように、大学で起こり得る利益相反、研究活動に関わる不正行為等について、その防止のために必要とされる制度整備を行い、実行する。

遵守状況	「遵守」 コードの記載通りの方策によって遵守している
遵守原則の遵守状況に係る説明	<p>理事、監事、評議員、学長の選解任の方法について、「学校法人跡見学園寄附行為」、「学校法人跡見学園寄附行為施行細則」、「学長・副学長・校長・副校長の選任及び任命に関する規程」及び「学長・副学長の選任及び任命に関する規程施行細則」を定め、寄附行為はHPで公表し、その他の規程は学内の規程システムで所属教職員が確認できるように開示している。</p> <p>内部統制の基本方針を定め、コンプライアンスに関する規程、リスク管理に関する規程等を整備している。理事の職務権限については、寄附行為で理事会の権限を明らかにし、それ以外を学内の理事者会議等に委ねる形としているが、より詳細なものとなるよう規程化の準備を進めている。</p> <p>また、学校法人跡見学園公益通報に関する規程を整備し、外部受付先として弁護士事務所を配置するなど、内部通報制度が有効に機能するようにしている。</p> <p>このように各種手続きの公正性について理解が得られるようにしており、理事会による理事の職務の執行監督機能の実質化を図っている。</p>

### 遵守原則 3 - 3

会員法人は、自らが行う教育研究活動に係る情報や、それを支える経営に係る情報について広く社会に存在する幅広いステークホルダーから理解を得るため、様々な機会を通じて、積極的に情報を公開する。

遵守状況	「遵守」 コードの記載通りの方策によって遵守している
遵守原則の遵守状況に係る説明	教育研究活動に係る情報やそれを支える経営に関する情報について、私立学校法等に基づき積極的に情報を公開している。

## 基本原則「4. 継続性の確保」

会員法人は、それぞれの建学の精神等の基本理念に基づき、その使命を果たすため、大学における教育研究活動の維持、継続及び発展に努める必要がある。

遵守状況	「限定付遵守」
基本原則の遵守状況に係る説明	遵守原則4-2について各取組を進めているものの、入学者減少に伴う支出超過が発生している。現在は規模縮小、組織改編、人事制度見直しなどを進める過渡期にある。大学における教育研究活動の維持、継続及び発展に努めているが、財務の状況を鑑み限定付遵守とした。

### 遵守原則 4 - 1

会員法人は、私立大学の教育研究活動の継続性を実現するため、法人内外のステークホルダーからの意見を取り入れながら、大学運営に係る諸制度を実質的に機能させ、自律的な大学運営を行うようにする。

遵守状況	「遵守」 コードの記載通りの方策によって遵守している
遵守原則の遵守状況に係る説明	学校規模や実質的な議論ができるよう考慮して、理事や評議員の定数を定めている。理事、評議員について外部人材を有効に活用することとしており、特に評議員の構成については多様な人材配置となるよう定めている。このように自律的な大学運営を行えるよう体制を整備している。

### 遵守原則 4 - 2

会員法人は、私立大学の教育研究活動の継続性を実現するため、財政基盤の安定化、経営基盤の強化を行うようにする。

遵守状況	「遵守不十分」 重点事項が達成できておらず、遵守原則の目的の達成も不十分である
遵守原則の遵守状況に係る説明	財務情報、事業計画及び事業報告について、監事及び会計監査人の監査結果とともに、社会に公開している。 資産の有効活用のため資金運用に関する規程を整備し、学生生徒等納付金以外の収入獲得に努めているものの、入学者の減少により支出超過が起きている。規模や組織、人事制度の見直しを進めているが、現在その過渡期にあり財政が不安定な状態となっている。 また、リスク管理については、内部統制の基本方針の下「学校法人跡見学園リスク管理基本規程」を制定し運用している。